



「いじめについて考える日」を終えて



「いじめ」が原因で、子どもたちの尊い大切な命を自ら失っていく悲惨な出来事があとを絶ちません。「いじめ」は重大な人権侵害です。大阪市では、平成29年度より「いじめについて考える日」を設定し、いじめ問題について大阪市の全ての小・中・高等学校で「いじめを許さない学校づくり」に取り組んでいます。本校でも「大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために～」を踏まえ、「川辺小学校いじめ防止基本方針」を策定し、学校全体として共通理解を図り、組織的な取組をすすめています。今年度は、6月29日（月）に「いじめについて考える日」を設定し、校長講話、担任からのお話、道徳の教科での取組、いじめアンケートの実施（現在進行中）をしました。

では、「いじめについて考える日」にお話しした内容を簡単に掲載します。

実は、「いじめ」は一部の特別の人だけではなく、誰にでも起こりうる、どの子も被害者にもなることがあります。約7割の子どもたちが何らかの形で経験をしたり、見たり聞いたりして知っているのです。

想像力を働かせて考えてみましょう。

もし、自分が仲間外れにされたり、無視されたり、こそぞ陰口を言われたり、物を取られたり隠されたりすると、どんな思いをしますか。体が大きかったり小さかったり、メガネをかけていたり、そんなこと普通にあることでも、それをあだ名にされて呼ばれたり、からかわれたりしたら、どう思いますか。また「死ね」「消えろ」「キモイ」「ウザい」など、暴言を吐かれたり、「一緒に遊ぼう」と言って約束したのに、遊ぶ場所に行ったら誰もいなかったりということがあったとしたら…楽しく遊ぼうと思っていただけに心の傷は2倍3倍深くなっています。

いじめをする人は、自分がされたら怒るのに、相手が嫌だなと思う行為を平気で行い、相手の心に大きな苦痛を与えててしまうのです。心だけではありません。叩かれたり、物を投げられたり、蹴られたりという暴力行為もあってはならないことです。最近では、SNSやネット上で悪口を書き込んだり、本人が嫌だと思う画像を載せたりといいうやがらせ行為も、これは「いじめ」を通り越して犯罪行為になってしまう場合があります。

誰にでも起こりうるというのは、最初はささいなトラブルから始まるからです。それが続くと深刻な「いじめ問題」に発展してしまいます。

もし、「いじめ」が起こった時には、どうしたらいいでしょうか。

方法は主に3つあります。

★一つ目は、被害者自身が、勇気をもって「NO!」「やめて！」と言って相手に伝えましょう。

★二つ目は、直接、「NO!」と言えないときは、周りの大人、例えば先生や保護者に相談してください。それとも、相談機関に電話するのも方法です。とにかく親身になって聞いてくれる人に話すことが大切です。

★三つ目は、いじめを知っている周りの人が、いじめている加害者に「やめよう！」と勇気をもって言いましょう。それが言えない場合は、その場から離れ、周りの大人に伝えることが大切です。加害者と被害者の関係は、明確ですが、それを知っているとか見ている人のことを傍観者といいます。見て見ぬふりしていても知っていますから関係ないことはありません。被害者から見ると、この傍観者もいじめに加わっていることになるのです。



大阪市教育委員会

これから多くの人と出会います。一人一人が顔も体も声も違うように、一人一人が違っていて当たり前で、違った特徴をもった人間が集まるからこそ楽しいことがたくさんあり、笑ったり、頑張れたりできるのです。出会いを大切にし、素晴らしい経験や感動を積んで、幸せな人生を送ってほしいと願っています。ただ、人が集まればトラブルも起ります。でも、トラブルが起らないようにするにはどうしたらいいか考えましょう。自分勝手で他人のことなど何も考えないと、人間関係にひびが入ったり、うまく関係が作れなかったりします。人間関係をうまく作っていくためには、相手の立場になって考えるという「思いやりの心」が必要です。

学校では、教科の勉強の他に、一人前の大人になるための「人として大切なこと」も学んでいるのです。みんなで、かわなべの「わ」のように、「笑いがいっぱい」「笑顔がいっぱい」の明るい学級や学校にしていきましょう！